

第3編 資料



1. 計画策定経緯

年 月 日	回数等	検討内容等
H20.6.30	平成20年度第1回健康づくり推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次健康増進計画 ・第1次食育推進計画策定について ・市民の生活習慣と健康意識に関する調査について
H20.8月～12月	市民の生活習慣と健康意識に関する調査	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診来所保護者 ・市内小学校6年生 ・市内中学校生徒 ・市内県立高校生徒20歳～74歳までの市民
H21.3.23	平成20年度第2回健康づくり推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・市民調査の結果について ・策定スケジュールについて
H21.6.12	第1回健康を考える会委員全体会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の健康問題について
H21.7.6	平成21年度第1回健康づくり推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定について
H21.7.27	第2回健康を考える会委員全体会	<ul style="list-style-type: none"> ・健康問題を解決するために自分たちが取り組めること
H21.9.4	平成21年度第2回健康づくり推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画素案について
H21.9.30	食育ワーキング会議	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進計画について ・各分野における食の現状と取り組みについて
H21.11.13	平成21年度第3回健康づくり推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画素案について ・パブリックコメントについて
H21.11.24	第3回健康を考える会全体会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画素案について
H21.12.7～ H22.1.7	パブリックコメント募集	
H22 .2.1	平成21年度第4回健康づくり推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントに基づく修正事項の検討 ・計画素案の決定

健康づくり推進協議会



健康を考える会委員全体会



2. 市民実態調査概要

1) 調査の目的

南アルプス市第1次健康増進計画の評価と第2次健康増進計画・第1次食育推進計画の目標値設定のために、市民の生活習慣や健康状態、健康に対する意識について把握することを目的とする。

2) 調査方法

調査対象	調査方法	調査期間	対象数(人)	回収数(人)	回収率(%)
4か月児健診 来所保護者	健診会場にて 無記名自記式	平成20年 8月～12月	200	202	
1歳6か月児健診 来所保護者	〃	〃	200	211	
3歳児健診 来所保護者	〃	〃	200	210	
市内15小学校 6年生全員	教室にて 無記名自記式	平成20年 10月～11月	805	794	98.63
市内7中学校 生徒全員	〃	〃	2,408	2,257	93.72
市内県立高校2校 生徒全員	〃	〃	1,367	1,328	97.14
成人 (20歳～74歳)	郵送による 配布回収	〃	5,500 (住民基本台 帳から無作為 抽出)	3,424	62.25

3. 南アルプス市健康づくり推進協議会設置要綱

平成15年12月16日

告示第111号

(設置)

第1条 市民の健康増進及び疾病予防を図り、総合的な健康づくり施策を協議し、並びに広く市民、関係者及び学識経験者等の意見を聴取し、もって南アルプス市健康増進計画及び南アルプス市食育推進計画（以下「健康計画等」という。）に反映し、かつ、健康計画等を総合的に推進するため、南アルプス市健康づくり推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について企画し、協議し、及び推進するものとする。

- (1) 健康計画等の策定に関し、意見を述べること。
- (2) 健康計画等の推進に関すること。
- (3) 健康増進及び疾病予防の調査・研究に関すること。
- (4) 健康づくり事業の推進体制の整備に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、協議会の設置目的の達成に必要な事項

(組織)

第3条 協議会は委員31人以内をもって組織する。

- 2 委員は、保健所等の関係行政機関、医師会等の保健医療関係団体、保健衛生組織、学校、事業所等の代表者及び学識経験のある者のうちから市長が委嘱する。
- 3 委員は、各区域の健康を考える会の代表1人を市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員の再任は妨げないものとする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長1人及び副会長2人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(研究部会)

第7条 会長は、特定事項を調査・研究するため、協議会に研究部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

- 2 部会は、部会長及び部会員をもって組織する。
- 3 部会長及び部会員は、委員のうちから会長が指名する。
- 4 部会の運営に関し必要な事項は、部会長が別に定める。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、保健福祉部健康増進課において処理する。

(委任)

第9条 この告示に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成21年6月1日告示第76号）

この告示は、公布の日から施行する。

4. 南アルプス市健康づくり推進協議会委員名簿

(敬称略)

所属機関・役職等	氏名
山梨県中北保健福祉事務所峡北支所長	古屋 好美
中巨摩医師会代表	手塚 司朗
中北地域産業保健センター代表	笹本 清
南アルプス市歯科医師会代表	大森 一令
南アルプス市薬剤師会代表	檜村 伸成
歯科衛生士会南アルプス支部長	望月 直江
南アルプス市社会福祉協議会会長	秋山 茂
南アルプス市議会厚生常任委員長	清水 実
南アルプス市老人クラブ連合会長	高野 忠男
南アルプス市母子愛育連合会会長	森岡 千代野
南アルプス市食生活改善推進員会会長	小笠原 敬子
南アルプス市民生児童協議会会長	安井 日出夫
こま野農協代表理事組合長	米山 敏彦
南アルプス市商工会代表	市川 良一
南アルプス市保育所連合会保護者会会長	芦沢 祥行
南アルプス市連合PTA会長	松本 賢司
南アルプス市内小中学校長会代表	津久井 豊徳
八田健康を考える会会長	小沢 政人
白根健康を考える会会長	内田 進
芦安健康を考える会会長	森本 章雄
若草健康を考える会会長	幡野 政夫
櫛形健康を考える会会長	小澤 春茂
甲西健康を考える会会長	萩原 博文
南アルプス市内在宅栄養士代表	沢登 京子
NPO法人ワークスおへそ代表	五十嵐 有子
南アルプス市内小中学校養護教諭代表	小澤 洋美
南アルプス市内保育所栄養士代表	藤巻 藤子
南アルプス市内学校栄養士代表	小泉 眞智子

5. 南アルプス市健康を考える会委員名簿

(敬称略)

	八 田	白 根	芦 安	若 草	櫛 形	甲 西
1	小 沢 政 人	内 田 進	森 本 章 雄	幡 野 政 夫	小 澤 春 茂	萩 原 博 文
2	清 水 武 子	中 込 めぐみ	森 本 政 久	加 藤 正 蔵	内 藤 道 子	内 藤 斐 子
3	清 水 うめ子	名 取 和 江	森 本 今 朝 盛	上 野 恵 美 子	金 丸 ミツ子	大 塚 秀 樹
4	清 水 一 郎	清 水 求 久	酒 井 和 洋	有 泉 公 雄	野 中 成 望	志 村 道 之
5	河 野 榮 男	久 保 田 直 美	細 田 清	杉 本 昭	土 屋 茂 子	金 丸 妙 子
6	森 本 和 枝	中 込 正 巳	長 谷 川 文 子	齊 藤 綾 子	石 川 政 子	嶋 田 鈴 子
7	櫻 田 美 佐 子	渡 邊 伸 行	名 取 大 介	金 丸 桃 江	安 井 日 出 夫	大 塩 順 子
8	小 田 切 勇 樹	小 澤 洋 美	里 吉 章 暢	土 屋 律 子	芦 沢 令 子	佐 野 あき子
9	石 丸 義 彦	金 丸 進 一	松 本 賢 司	数 野 昭 二	小 林 秀 人	河 西 敬
10	河 西 勇	岡 貞 善	山 口 典 夫	水 島 謙	鎌 田 松 子	石 川 公 司
11	笹 本 卓 治	中 澤 弘 香	千 野 八 十 之	名 取 伸 悟	沢 登 紀 久 子	依 田 睦 彦
12	秋 山 めぐみ	秋 山 康 子	清 水 ち ま 子	佐 藤 友 江	鶴 田 達 子	村 松 カツエ
13	笹 本 美 鈴	米 山 富 子	小 林 陽 一	望 月 直 江	石 川 千 代 子	五 味 保 子
14	中 沢 まゆみ	古 屋 美 智 子	伊 東 桂 子	水 上 美 里	大 久 保 由 美 子	深 澤 恵 子
15	清 水 浩 雄	中 込 未 来		小 俣 巳 侑 紀	石 川 佐 恵 子	深 澤 百 合 子
16	荒 居 雄 一	有 野 文 一		深 澤 勝 子	島 崎 進	中 野 金 吾
17	堂 園 政 行	松 田 五 十 鈴		相 澤 浩 二	佐 野 桂 子	野 澤 む つ み
18	安 部 新 太 郎	中 込 哲 郎			野 田 春 美	
19	秋 山 元 紀	野 沢 美 津 江			土 屋 た ま よ	
20	岩 澤 徳 治	名 執 守			石 川 益 恵	
21					芦 沢 茂 夫	

6. 食育ワーキング構成員名簿

(敬称略)

	所属機関・役職等	氏 名
1	農林水産省関東農政局山梨県農政事務所農政業務管理官	小 沢 正 樹
2	山梨県中北保健福祉事務所峡北支所副主査	千 頭 和 功
3	こま野農協企画総務部企画管理課長	今 村 均
4	こま野農協Aコープ店舗課長	岩 本 勇 治
5	NPO法人ワーカーズおへそ代表	五 十 嵐 有 子
6	ほたるみ館理事長	高 石 榮 子
7	南アルプス市内在宅栄養士代表	沢 登 京 子
8	南アルプス市内保育所栄養士代表	藤 巻 藤 子
9	学校栄養士代表	小 泉 眞 智 子
10	南アルプス市役所農林商工部農林振興課副主査	市 川 浩 司